

# 会報

2026年

1月



## 「現場見学体験型PRイベント in 日南市立大堂津小学校」

[令和7年1月24日(金)]  
日南市立大堂津小学校  
4年生～6年生 31名



Monthly  
Association  
Construction  
Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

# 目次 CONTENTS

● 年頭のご挨拶	
一般社団法人 宮崎県建設業協会会長	藤元 建二 …………… 1
宮崎県知事	河野 俊嗣 …………… 2
宮崎県議会議長	外山 衛 …………… 3
宮崎県県土整備部長	桑畑 正仁 …………… 4
一般社団法人 全国建設業協会会長	今井 雅則 …………… 5
● 令和8年1月の行事予定	…………… 6
● 会員の異動状況	…………… 7
● 宮崎県建設業協会員数の推移	…………… 7
● 建設キャリアアップシステムの登録状況	…………… 7
● 宮崎県建設業協会	
1. 宮崎県知事への要望活動について……………	8
2. 宮崎県県土整備部長への要望活動について……………	8
3. 危険盛土等の情報提供に関する協定を締結……………	8
4. 宮崎県建設産業団体連合会と県との意見交換会を開催……………	9
5. 令和7年度 第8回常務理事会を開催 ……………	9
6. 令和7年度 第7回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催 ……	10
7. 宮崎県産業開発青年隊 隊員募集のお知らせ ……………	13
8. 令和7年度 テレビCM放送のご案内 ……………	14
● 建退共	
1. 令和8年 新春挨拶 ……………	15
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）……………	15
● 技士会	
1. 令和8年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会についてのお知らせ ……………	16
2. ドローン国家資格（二等無人航空機操縦士）取得に向けた講習のご案内……………	16
3. 令和8年度「監理技術者講習」についてのお知らせ……………	17
4. 工事検査に関するアンケート調査について……………	17
5. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について……………	17
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について……………	18
● 建災防	
1. 令和8年 新年のご挨拶 ……………	20
2. 令和8年度 顕彰作品の募集について（建災防本部からのお知らせ）……………	20
● 火薬協会	
1. 全国における火薬類関係事故発生状況（令和7年1月～10月）……………	21
2. 令和7年度 火薬類取扱（製造）保安責任者試験結果 ……………	21
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）……………	22
2. 電子保証のご案内……………	23
3. 中間前払金制度のご案内……………	24
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内……………	25
2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内……………	26
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！ ……………	27

# 年頭のご挨拶



一般社団法人 宮崎県建設業協会

会長 藤元 建二

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

平素は、本会の事業活動に格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、串間市、日向市などでの鳥インフルエンザ感染や日向灘を震源とした震度5弱の地震、新燃岳の噴火を始めとして、トカラ列島近海を震源とする地震、更にカムチャッカ半島地震に伴う津波注意報の発令など、自然災害が相次ぐ一年となりました。

また、一昨年8月に発生した日向灘地震では、政府から「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表され、災害対応の重要性と地域防災力の強化が改めて求められました。昨年9月の長期評価の改訂では、南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率は60～90%とされ、津波や土砂災害等の甚大な被害が予想されております。

そのような中、建設産業では担い手不足による「建設業の空白地帯」が生じつつあり、高速道路のミッシングリンク解消や緊急時の初動対応体制の維持も大きな課題となっています。こうした課題に対応するため、本会では官民一体となった迅速な災害対応の仕組みづくりを進めていきたいと考えております。

令和3年度から実施された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」は本年度で一区切りとなりますが、総事業規模15兆円を超える

取組みにより、防災・減災対策は大きく前進し、国土強靱化の基盤作りが始まったと考えております。来年度からは後継として「第1次国土強靱化実施中期計画」が始動し、20兆円規模の施策が推進され、防災インフラ整備や老朽化対策、さらにはDX・ICT施工の進展が期待されます。

近年の建設産業の働き方改革による時間外労働の上限規制や賃上げ、労働環境の改善は、若者が誇りを持って働ける「新4K」の実現や魅力ある産業づくりに不可欠となっておりますが、物価高騰は企業の経営基盤を揺るがす深刻な問題です。加えて、記録的猛暑や熱中症対策の義務化により、作業量の減少を背景とした労務単価・歩掛の乖離が顕在化しております。こうした状況の改善と企業の適正利潤の確保は、建設産業の持続性に直結するものであり、引き続き国・県へ要望して参ります。

本会は、平時は地域インフラを支える「地域の担い手」として、有事には県民の命と暮らしを守る「地域の守り手」として、その使命を果たして参りますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり、本年が、皆様にとりまして希望に満ち溢れた年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

## 年頭のご挨拶



宮崎県知事 河野 俊 嗣

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様には、頃から県政に対する温かい御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、スポーツをはじめとする様々な分野において、本県の次なる成長に向けた基盤づくりが力強く前進する一年となりました。

まず、陸上競技場「KUROKIRI STADIUM」やプール「パースルアクアパーク宮崎」など、「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」の会場となる施設が完成し、新たな利活用が着々と進んでいます。

今年は、体育館「アスリートタウン延岡アリーナ」と庭球場「ひなた TENNIS PARK MIYAZAKI」が全面完成するとともに、国スポ・障スポを来年に控え、競技別リハーサル大会が実施されます。引き続き、施設整備や競技力強化など、大会の成功に向けた準備を着実に進めてまいります。

また、世界基準の施設やこれまで培ってきた受入れノウハウ等を最大限に生かし、更なる国際大会の誘致や観光誘客につなげ、「スポーツランドみやざき」を進化させてまいります。

さらに、都城志布志道路の全線開通や東九州自動車道「宮崎PA～清武IC」の4車線化をはじめ、細島港16号岸壁の完成や国際定期便「宮崎－台北線」の増便など、陸海空の交通ネットワークが強化されました。本県経済の更なる活性化や国土強靱化、国内外との交流促進につながる基盤整備が着実に進んでいます。

一方、少子高齢化・人口減少が加速しており、来年には、本県人口は100万人を割り込み、現在の人口構造を踏まえると、その後も長期にわたっ

て減少が続く見通しです。

県としては、こうした現状を正面から受け止め、引き続き少子化対策に取り組むとともに、今後は縮小する人口規模への「適応」という新たな視点を取り入れ、日常生活に不可欠な医療福祉・交通物流の維持充実や企業の生産性向上・産業人財の確保等を強化します。そして、人口減少社会に適応する持続可能なくらし・産業づくりを進めてまいります。

令和8年度は、「県総合計画アクションプラン」及び「3つの日本一挑戦プロジェクト（子ども・若者、グリーン成長、スポーツ観光）」が最終年度を迎えます。

それぞれの目標達成に向けて全力で取り組むとともに、2033年の「置県150年」という大きな節目を見据え、本県の新たな発展につながる取組にも着手してまいります。

建設産業に従事される皆様は、これらの施策の推進を支える社会インフラの整備・維持管理の担い手であると同時に、災害対応における地域の守り手であり、県民のくらしや経済活動を支える重要な存在であります。

今後も、地域経済の振興や安全・安心で持続可能な県土づくりに向けて、安定的な公共事業予算の確保に努めるとともに、建設産業の魅力向上に取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。



## 宮崎県議会議長 外山 衛

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様におかれましては、晴れやかな新春を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年、2027年開催の「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」の会場となる、陸上競技場やプールの完成をはじめとして、都城志布志道路の全線開通、東九州自動車道「宮崎PA-清武IC」の4車線化など、明るい話題が多くありました。

一方で、自然災害が激甚化・頻発しており、全国各地で集中豪雨が発生したほか、昨年12月には、青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震が発生し、大きな被害が生じました。本県におきましては、今後「南海トラフ地震」の発生も想定されており、災害に強い強靱な県土づくりを着実に進めていくことが喫緊の課題となっております。

こうした中、皆様方には、災害時の早期復旧への対応など、私たち県民の安全な暮らしを支える重要な役割を果たしていただいておりますことに、心より敬意を表するとともに、日頃から社会資本の整備を通じ、地域経済の発展と県民生活の向上に多大な御尽力をいただいております、深く感謝申し上げます。

申し上げるまでもなく、本県の建設業は、経済・雇用を支える重要な基幹産業ではありますが、建設業を取り巻く情勢につきましては、人口減少に伴う労働力不足や後継者難が深刻化しており、さらには資材価格の高騰などの影響も相まって、大変厳しい状況にあるものと存じます。

県議会といたしましては、機会あるごとに、本県社会資本の着実な整備促進や継続的な予算確保等について、国や関係機関等に対して強く要望しているところでありますが、今後とも建設業界の皆様のお意見等をお聞きしながら、皆様がより一層活動しやすい環境づくりに取り組むとともに、県民が安心して暮らせる社会の実現に向けて、全力を尽くしてまいりたい所存であります。

皆様方におかれましては、引き続き本県の防災対策、社会インフラの維持、整備促進に向けて更なる御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、令和8年が県民の皆様にとって幸多き一年となることを願いますとともに、宮崎県建設業協会の皆様の今年一年の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

## 年頭のご挨拶



宮崎県県土整備部長 桑 畑 正 仁

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様には、日頃から社会資本の整備はもとより、災害発生時には、現場の最前線で迅速に対応いただくなど、県民の生命や財産を守る重要な役割を担っていただいております。厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年、東九州の物流拠点である細島港において、整備工事を行っていた「細島港16号岸壁」が完成し、供用が開始されました。

また、3月には「都城志布志道路」が全線開通し、「都城IC」と東九州自動車道の「志布志IC」が一本の高規格道路で結ばれたほか、12月には、県内の東九州自動車道で初めてとなる4車線化工事が「宮崎PA～清武IC」間で完成しました。

このようなインフラ整備により、防災力及び物流機能の強化はもとより、企業立地件数や観光客等の増加、救急医療体制の充実などのさまざまなストック効果が期待されております。

県土の強靱化につきましても、国の3か年緊急対策や5か年加速化対策に基づく予算を確保し、様々な取組を推進してきたことにより、過去の同規模の降水量に対して、家屋の浸水被害の軽減や土砂災害の未然防止につながるなどの成果もできております。

しかしながら、昨年埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因する道路陥没事故など、全国的にインフラの老朽化が進行しており、さらに、本県においては、発生確率が高まる南海トラフ地震による甚大な被害が想定されるなど、いまだその取組は道半ばでありますことから、引き続き、必要な予算の確保にしっかりと取り組んでまいります。

また、人口減少が進む中、地域の守り手である建設産業は、将来にわたる担い手の育成・確保が喫緊の課題となっております。時間外労働上限規制に対応するため、「働き方改革」や「生産性向上」の取組を推進していくとともに、若い世代に建設産業の魅力を知っていただくため、動画やVR映像なども活用しながら情報発信に取り組んでまいります。

今後とも、建設産業の持続的な発展につながる諸施策に取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本県建設産業のますますの発展と皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

## 年頭のご挨拶



一般社団法人 全国建設業協会

会長 今井 雅 則

令和8年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素より、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、深く感謝いたします。

近年の地域建設業を取り巻く状況は、公共建設投資が横ばいで推移し、実質投資額が減少する中で、資機材価格の高騰や人件費の上昇等の影響により企業倒産が増加するなど、経営環境は厳しさを増しています。

また、昨年も気候変動の影響により、地震、台風、豪雨、豪雪などによる大規模な災害が全国各地で発生しました。自然災害の激甚化・頻発化の傾向は顕著となっており、老朽化が進んでいるインフラの維持管理や更新の対策とあわせて、防災・減災のための国土強靱化は喫緊の課題となっています。

地域建設業は、社会資本整備や維持管理のみならず、災害発生時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」であるとともに、国民生活や地域経済、雇用の下支えをする地域の基幹産業として、地方創生のための重要な役割も担っています。

地域の安全・安心を担う地域建設業が、魅力ある憧れの産業として、その社会的使命を持続的に果たしていくためには、健全で安定したサステナ

ブルな経営、処遇改善による担い手の確保が必要であり、そのためには、公共事業の実質事業量の増額確保と、将来に向けた経営の見通しが立つ長期的な事業計画の策定、求められる技能や役割に相応しい処遇の実現が不可欠です。

全建といたしましては、「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」に向け、国土強靱化を含む必要な公共事業予算の確保を強く求めるとともに、新3K（給与、休暇、希望）+K（かっこいい）の実現に向け、時間外労働の上限規制の適用を踏まえた「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」、「適正工期見積り運動」、「目指せ！建設現場 土日一斉閉所運動」を進めるほか、賃金の引上げ、ICTの活用・DXの推進、広報活動などにも引き続き積極的に取り組んで参ります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会ならびに会員企業の皆様と一体となり、地域建設業の発展に向けて全力で取り組む所存でございますので、引き続きご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますのご多幸とご健勝を祈念するとともに、建設業のさらなる飛躍を願いまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 令和8年1月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火災協会・保証会社
1	木	元日	元日	元日
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	仕事始め 宮崎商工会議所新年賀詞交歓会	仕事始め	仕事始め
6	火			
7	水			
8	木	県協会 建設人材採用力向上セミナー		
9	金		車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 10日まで）	
10	土			
11	日			
12	月	成人の日	成人の日	成人の日
13	火			
14	水		自由研削砥石（グラインダ）の取替え等の業務に係る特別教育（延岡）	
15	木	県協会 担い手確保連携推進会議 令和7年度道路整備講習会		
16	金	出前講座・現場見学会（宮崎日大高校）	小型車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（清武 17日まで）	
17	土			
18	日			
19	月	県協会 第2回土木・労務資材対策委員会		
20	火		建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習（清武 21日まで）	
21	水	県協会 常務理事会・県との意見交換会		西日本建設業保証㈱審議会
22	木	県協会 県議会自民党派との意見交換会 九州建設業協会 総務・経理担当職員研修会（熊本）		
23	金		高所作業車運転技能講習（延岡 24日まで）	
24	土			
25	日			
26	月			
27	火			
28	水			
29	木	全国建産連理事会・協議員会（東京）	建災防 九州地区事務局長連絡協議会（宮崎）	
30	金		高所作業車運転技能講習（清武 31日まで） 建退共事務担当者研修会（高鍋）	
31	土			

# 会員の異動状況

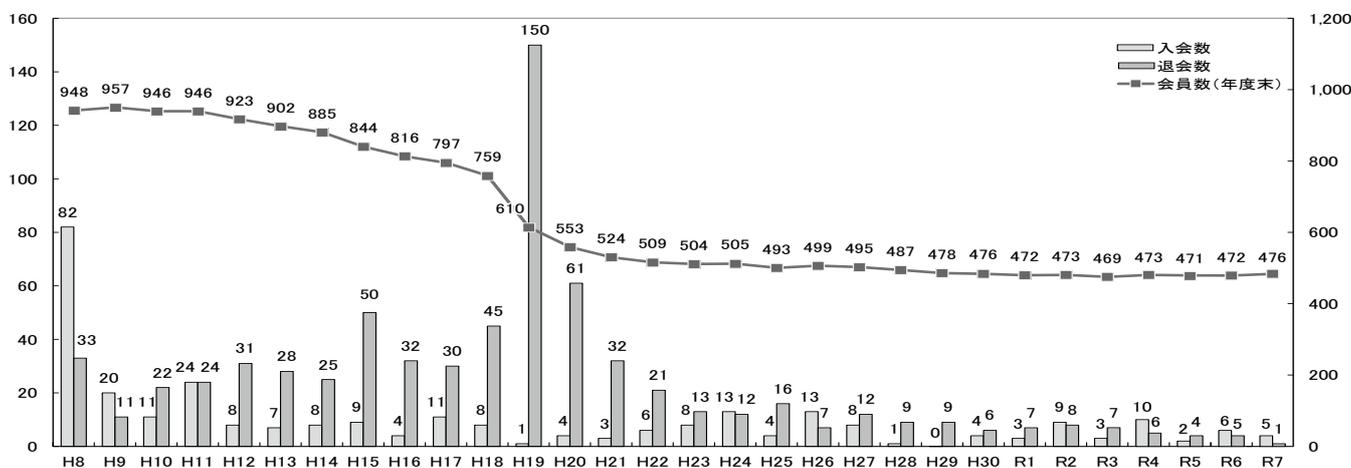
## 【新規加入会員】（12月入会分）

地区名	会社名	代表者名
都城	(株) ツモル建設	黒木 幸樹

## 【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
日南	(株) 清水工務店	代表者	清水真査夫	清水晃嗣郎
都城	(有) 才田工務店	代表者	才田 正弘	才田 弘之
延岡	川口建設(株)	代表者	木村 泰	日高 大介

# 宮崎県建設業協会会員数の推移



年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
年度当初	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472
入会数	82	20	22	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2	6	5
退会数	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	4	5	1
年度末	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	472	476

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R7は12.25現在

# 建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録状況

## 【登録状況 2025.11.30時点】

	技能者(名)	事業者(社)		建設業許可業者数(社)	登録率(%)
		一人親方除く			
宮崎県	15,851	2,195	1,751	4,290	40.8
全国	1,763,228	305,663	199,073	483,700	41.2

※建設業許可業者数は、令和7年3月末時点を参照

## 【会員企業の登録状況 2025.11.30時点】

土木格付	特A	A	B	C	無		合計
					建築格付有		
会員企業数(社)	52	190	155	60	16	2	475
登録済(社)	52	178	91	31	2	0	354
登録率(%)	100.0	93.7	58.7	51.7	12.5	0.0	74.5

※土木格付の特AはJV含む

# 宮崎県建設業協会

## 1. 宮崎県知事への要望活動について

12月11日（木）、一般社団法人宮崎県建設業協会（会長 藤元建二）は、近年の資材価格や燃料代の高騰対策、建設業者の適正な利潤の確保、担い手の確保と育成等を踏まえた要望を河野俊嗣県知事に対し行い、要望書を手渡した。

河野知事からは、業界の方々との意見交換等を通して、しっかりと実態を把握し、建設業が更に力を発揮できる環境づくりを進めるよう事務方に伝えるとの発言をいただいた。

要望事項は下記のとおり

### 【要望事項】

1. 最低制限価格の上限撤廃
2. 適正な予定価格の設定
3. 発注の平準化
4. 夏季限定の垂熱帯補正の採用
5. 建設業を支援育成するための施策の強化継続



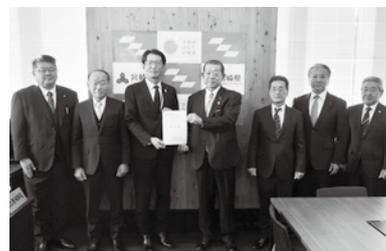
## 2. 宮崎県県土整備部長への要望活動について

12月15日（月）、宮崎県建設産業団体連合会（会長 藤元建二）の会長並びに役員は、建設産業が抱える収益力の低下や人手不足等の現状について説明し、適正な利潤の確保や新4Kの実現に向けた要望を桑畑県土整備部長に対し行い、要望書を手渡した。

要望事項は下記のとおり

### 【要望事項】

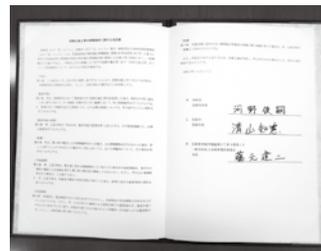
1. 物価上昇率を上回る公共事業予算の確保
2. 最低制限価格の上限撤廃
3. 適正な予定価格の設定
4. 発注の平準化
5. 夏季限定の垂熱帯補正の採用
6. 建設業を支援育成するための施策の強化継続



## 3. 危険盛土等の情報提供に関する協定を締結

12月17日（水）、一般社団法人宮崎県建設業協会（会長 藤元建二）は、宮崎県及び宮崎市と「危険な盛土等の情報提供に関する協定」を締結した。

本協定は、令和7年5月1日の「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称「盛土規制法」）」の運用開始に伴い、一定規模以上の盛土や切土、一時的な土石の堆積により生ずる危険な盛土等発生の未然防止、早期発見及び早期対応を図ることを目的としたものであり、当日は宮崎県、宮崎市及び業界3団体、運送事業者2社による締結式が開催された。



協定締結団体・企業一覧

団体名	出席者	企業名等	出席者
一般社団法人 宮崎県建設業協会	会 長 藤 元 建 二	佐川急便(株)	南九州支店長 田 平 伸一郎
宮崎県森林組合連合会	代表理事会長 長 友 幹 雄	ヤマト運輸(株)	宮崎主管支店長 九 龍 猛 志
宮崎県農業協同組合	代表理事組合長 栗 原 俊 朗		

## 4. 宮崎県建設産業団体連合会と県との意見交換会を開催

宮崎県建設産業団体連合会（会長 藤元建二）は、令和7年12月15日（月）10時30分より県庁防災庁舎5階において、正会員24団体が参加した県との意見交換会を開催した。

意見交換会では、予算確保や最低制限価格を含む8テーマについて、熱中症対策費用の割増しや発注の平準化など各団体が抱える課題等について説明し、各種要望を行った。

【意見・要望のテーマ】

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 予算確保について   | 5. 地域企業育成について  |
| 2. 予定価格について   | 6. 発注の平準化について  |
| 3. 最低制限価格について | 7. 働き方改革・担い手確保 |
| 4. 入札制度について   | 8. その他         |



## 5. 令和7年度 第8回常務理事会を開催

令和7年12月11日（木）13時15分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村常務が定足数（13/13名：会成立）の報告をして開会を宣し、議事に移った。

開会挨拶で藤元会長が「本日は、本会終了後に河野知事への要望活動を実施する。各地区会長においては、出席をお願いしたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

榎村常務が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者等について報告した。また、各地区の諸課題について情報共有を行った。

## 宮建協

## 議題2 その他

## (1) 河野知事への要望活動について

榎村常務が参考1に基づき、本日14時45分から実施する河野知事への要望活動のスケジュール及び配席等の確認を行い、石井専務から最低制限価格等の現状についての情報共有を行った。

## (2) 本県選出自民党国会議員との意見交換会について

榎村常務が参考2に基づき、12月18日（木）に実施する本県選出自民党国会議員との意見交換会のスケジュール等について報告し、承認された。

## (3) 令和7年度宮崎県道路整備講習会の開催について

榎村常務が参考3に基づき、1月15日（木）に開催される宮崎県道路整備講習会への対応について報告し、出欠の確認を行った。

## (4) 「みやざきの新幹線を考えるシンポジウム in 延岡」の開催について

榎村常務が参考4に基づき、宮崎県鉄道整備促進期成同盟会より12月19日（金）に開催される「みやざきの新幹線を考えるシンポジウムin延岡」への動員要請があったことを報告した。併せて本会の動員計画についても報告し、承認された。

## (5) 日本創生研究会主催特別セミナーの開催について

榎村常務が参考5に基づき、2月28日（土）に開催される日本創生研究会主催の特別セミナーへの対応について報告し、承認された。

## (6) 自民党東京都参議院比例区二十八支部からの依頼について

榎村常務が参考6に基づき、自民党東京都参議院比例区二十八支部の寄付依頼への対応について報告し、承認された。

## (7) 自民党宮崎県建設業協会支部の党員数について

榎村常務が参考7に基づき、令和7年5月の第2回常務理事会で各地区協会長に依頼した自民党宮崎県建設業協会支部の党員確保の結果について報告した。また、大谷局長が各地区協会に、年明けに発行される党員証の配付への協力依頼を行った。

## (8) その他

## 議題3 常務理事会等協会行事について

榎村常務が参考8に基づき、3月24日の予算編成理事会や5月8日の決算理事会、5月22日の通常総会など各種行事について報告し、承認された。



第8回常務理事会

## 6. 令和7年度 第7回宮崎県県土整備部と (一社) 宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和7年12月11日（木）16時、宮崎県建設会館5階会議室において、榎村常務が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

## ◇宮崎県県土整備部

中原次長（道路・河川・港湾担当）

管 理 課：小菌課長、兒玉課長補佐、松田主幹

技術企画課：植村課長、並河課長補佐、  
久保田・山口・鬼東主幹

河 川 課：中武課長、本部主幹

工事検査課：佐藤課長、松尾工事検査専門員

盛土対策課：前田課長、瀬戸山主幹

## ◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、  
 本部・河野(与)・黒木副会長、  
 河野(直)・有嶋・長友・池田・  
 木村(尚)・木村(健)・工藤常務理事  
 事務局：石井専務理事、櫻村常務理事、  
 大谷事務局長、中野土木農林課長、  
 山尾業務係長、有馬コーディネーター

## 【藤元会長挨拶】

本日もご多忙の中、中原次長を始めとする幹部の方々には出席いただき感謝を申し上げます。

さて、本日は本意見交換会に先立ち、各地区建設業協会会長と共に河野知事へ要望活動を実施した。要望した5項目の中で、特に最低制限価格の上限撤廃については、建産連各団体からも意見・要望が寄せられている。県独自の施策として前向きな検討をお願いしたい。

公共事業補正予算については、県議会において昨年度実績を大幅に上回る予算が承認された。河野知事、桑畑部長をはじめ、関係者の方々の尽力にお礼申し上げます。今後は国会での補正予算成立を待つことになるが、成立後は早期執行に向けた取組をお願いしたい。

今年の一部を除き大規模自然災害の発生は少なかったが、本会としては、先月に都城市で実施された総合防災訓練などを通じ、各地区建設業協会の対応力維持に努めたい。また、今年も鳥インフルエンザが日向市で発生し、家畜伝染病への警戒が必要な時期となっている。口蹄疫や豚熱を含め、防疫対策の徹底により発生抑制が可能であり、年末年始に出勤が生じないよう、事業者への働きかけをお願いしたい。

本日は東諸地区で地区協会と土木事務所、宮崎労働基準監督署との合同による現場パトロールが実施された。その中で、労災防止の観点からクレーンモードへの切替、シートベルト着用、周囲確認の徹底が求められた。他地区においても監督署との連携に加え、発注者も参加するパトロールの機会があると事故の抑制に繋がると考えている。

最後に、皆様が良い年を迎えられることを祈念するとともに、来年も引き続き本会へのご理解とご協力を賜りたい。

## 【中原次長挨拶】

まずは、先月21日に日向市で発生した鳥インフルエンザについては、迅速な対応に感謝申し上げます。今後発生しないことを願っているが、万一発生した場合には、引き続き支援と協力をお願いしたい。

県の補正予算が昨日成立したが、県土整備部では昨年以上の約300億円を計上している。今後、国の補正

予算が成立すれば具体的な配分が示される見込みであるが、国の補正予算規模は想定より伸びていない印象もあり、少しでも多くの配分が得られるよう期待している。

また、本日実施された知事への要望を受け、最低制限価格の上限撤廃など速やかに検討を開始するよう知事から指示があった。県としても、建設業を持続可能で将来に希望の持てる産業とするため、速やかに検討を進めていくので、引き続き協力をお願いしたい。

## ◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《盛土対策課》

## 危険な盛土等の情報提供に関する協定書締結式について

12月17日(水)に県庁本館講堂で危険な盛土等の早期発見及び造成抑制を目的とした、危険な盛土等の情報提供に関する協定の締結式を開催する。協定は宮崎県建設業協会を含めた業界団体3者と郵送事業者2者及び宮崎県・宮崎市で締結する。当日は藤元会長の出席をお願いしたい。

## ◆意見交換会

## (1) 内水面漁協について

内水面漁協について情報交換会を実施した。

## (2) 設計変更時の新工種の費用について

協会→当初契約に記載のない新しい工種が追加される際は、落札率の適用をせず設計金額での変更をしていただきたい。

県 →追加される工事が当初と大きく異なる場合は、基本的には別発注にようにしている。設計変更時に当初の落札率を適用して、変更契約の算定をしている件についてはご理解いただきたい。

協会→国土交通省の工事の場合は、当初設計に入っていない工事には落札率を適用しない運用となっている。県工事においてもそのような運用をしていただきたい。

県 →他県の取組状況等含めて調査を行いたい。

## 宮建協

### (3) 工事の延期・遅延について

協会→地質について、現地と設計の相違により工事延期となるケースがあるため、十分な調査していただきたい。

県 →地質調査については、設計時にコンサルタント会社と協議をして調査箇所の選定等を行っているが、調査本数にも限りがあるため現地に入って当初と違う地層がでてくる可能性は否定できない。その場合には三者検討会を活用しながら、速やかに修正設計を行うと共に、必要に応じて一時中止を行うなど柔軟に対応をしていきたい。

協会→一番多い事例が構造物の基礎が軟弱な場合であり、構造計算のやり直しが必要になり大幅に現場が止まるケースである。この事例については、コンサルタントが的確な位置で調査を実施していない可能性もあると考えている。県においては設計の精査や不備があった場合はコンサルタントへの厳しい指導をしていただきたい。

県 →設計段階での調査や設計コンサルタントとの協議等については発注者が行うべきことであり、精査に努める。

協会→また、電柱移設については発注前に対応をしていただきたい。

県 →支障物件については、発注者側が関係機関と調整の上で発注するのが基本である。引き続き担当者会議等を通して、事前調整の徹底を図りたい。

協会→地区で施工業者と九州電力やNTT、行政とで協議会を作り、連携について協議をしているが、なかなか改善されない。長い場合は、半年も工事が止まることもあるため、発注前に対応が完了するような仕組みづくりをしていただきたい。

県 →電柱移設による遅延については、以前からある問題で、九州電力等と協議を実施してきた中で、多少は改善できたと考えている。一方で、協議は完了していても実際に移設する場所の指定については発注者だけではなく、受注者との協議が必要なケースもある。基本的には、発注前に移設すべきものであるため、可能な限り早い対応をしていきたい。

### (4) 監督補助員について

協会→工事現場における監督補助員が担う業務範囲と権限を整理し、明確化していただきたい。

県 →昨年度、監督員・補助員の受注者を集めて、業務内容の確認を含めた説明会を実施し、今年4月にも監督員・補助員の役割の再確認を求める通知を発出している。

監督支援業務の内容としては、契約の履行に

必要な資料の作成や施工状況の照合、工事検査での現場臨場などがあり、災害発生時には現場の被災状況の確認等も含まれている。

協会→監督員や補助員の業務範囲等については業者側が確認することができるのか教えていただきたい。

県 →監督員の支援業務の仕様書に記載がある。

### (5) 水辺の工法について

協会→水辺の工法の講習は工事に直接に関係ない内容も含んでいるため、「多自然川づくりへの取組」での評価をやめていただきたい。

県 →河川工事の更なる高みを目指すために始めた取組であり、引き続き継続したい。改善できる部分については、修正しながら進めていきたい。

### (6) 河川工事での大型ブロックへの変更について

協会→河川工事において、石工がいないため大型ブロックへの変更を依頼したところ、災害工事以外では変更はできないと断られ、承諾なら可能との回答だった。県の対応等について教えていただきたい。

県 →令和5年から国の運用が変わり、災害復旧工事においては変更が可能になったが、河川の改修等については対象外である。ただし、大型ブロックや残存型枠の活用は、生産性の向上にも繋がるため、今後、国の運用が変わる可能性はあるのではないかと考えている。

### (7) 危険な盛土等の情報提供について

協会→危険な盛土はどのように判断すればよいか教えていただきたい。

県 →急に造成された盛土がある、土砂を積んだダンプトラックが頻繁に出入りしている、盛土の許可の看板が無いなどが判断材料である。



第7回意見交換会

## 7. 宮崎県産業開発青年隊 隊員募集のお知らせ

令和8年度 宮崎県産業開発青年隊

74年の伝統を誇る産業開発青年隊

# 隊員募集!!

土木建設・造園の技術者を育成する  
県立の教育機関です

土木建設・造園の技術を  
習得したい方集合!

多くの  
資格取得が可能!

建設機械・測量・パソコン関係  
ドローンライセンス等、  
1年間で15種類の  
資格取得が可能

希望者には  
公務員対策  
(講師：大原簿記より)  
毎年合格実績あり!

県立だから  
学費が安い

年間総費用約80万円  
(全寮制による食費・光熱費を含む)  
※11・12・3月の実習で約40万  
以上の収入も可能!



雑敷 さつき (施工管理課程修了)

青年隊では、早朝訓練から始まり夕方、夜点呼と決められた時間に行動するので、規則正しい生活はもちろん規律を守り連帯責任にならないよう、自分の行動に責任を持つということが自然に身につけていきました。また、資格試験対策では、仲間たちと協力し合いながら勉強し、ともに切磋琢磨できたことで、受験したすべての資格を取得できました。その時の仲間たちとの思い出は忘れられないものになりました。ここで出会った人達とのつながりを大切に、青年隊で学び得たことをこれからの自分に活かしていきたいです。

### 自分を磨き! 「レベルの高いエンジニア」になろう!

募集定員		選考区分	選考期日 (合格発表日)	受験願書受付期間
<b>施工管理課程</b> 45名程度	<b>専攻課程</b> 15名程度	一般Ⅱ	令和8年 1月31日(土) 令和8年 2月 6日(金)	令和8年 1月 5日(月) ~1月23日(金)
令和6年度 公務員試験実績 (R7.4.1 現在)		一般Ⅲ	令和8年 3月10日(火) 令和8年 3月11日(水)	令和8年 2月16日(月) ~3月 4日(水)
<b>採用</b> 宮崎県庁 (土木) …………… 1名 高鍋町役場 (土木) …………… 1名		備考	選考試験の詳細については隊員募集要項参照のこと	

**宮崎県産業開発青年隊**

指定管理者 学校法人 宮崎総合学院 (MSG 大原カレッジグループ)

TEL 0985-85-1600/FAX 0985-85-8241

お問い合わせ先・提出先

宮崎県建設技術センター(産業開発青年隊)隊員募集担当  
〒889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

E-mail ke-center@msg.ac.jp  
ホームページ https://www.kensetsugijutsu-m.jp/

## 宮建協

## 8. 令和7年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るために、学生やその保護者を中心に県内住民に向けた建設産業の「魅力」を発信することを目的として、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

## 令和7年度 放映日のご案内

## ◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から  
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56~19:00)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送  
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

## ◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和7年4月5日(土)から  
令和8年3月28日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50~19:00)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和7年リニューアル版を順次放送  
◇リニューアル版「リクルート篇(30秒)」・「建設って大切篇(30秒)」

## 《令和7年リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 舗装工事撮影、開通前道路上における青年部集合撮影  
協力機関：宮崎河川国道事務所 都城志布志道路 乙房IC～高木IC間
- 工事現場撮影、ICT施工撮影  
協力機関：宮崎県宮崎土木事務所 宮崎西環状線 古城工区 道路改良工事  
協力企業：(株)ダイニチ開発
- ICT関係  
協力企業：日新興業(株)
- 青年隊撮影  
協力機関：宮崎県産業開発青年隊
- モデル出演者  
リクルート篇：宮崎県建設業協会 会員企業 2社より  
建設って大切篇：宮崎タレント 濱田詩朗、協会青年部有志

YouTube  
チャンネル  
あります!



# 建退共

## 1. 令和8年 新春挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
理事長 梅 森 徹



令和8年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。  
旧年中、建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に対しまして、多大なご支援、ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年で62年目を迎えます。

お蔭様で、建退共制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は211万人を数え、これまで累計で284万人の退職者に対して2兆14百億円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは建退共制度があって本当に良かったという声を頂いており、制度の運営にあたる私どもにとって大きな励みとなっております。

さて、今日の建設業界は「担い手不足」という深刻な課題に直面しており、労働力の確保は極めて困難な状況となっていると承知しております。この難局を乗り越えるためには、建設業界における処遇改善、魅力向上、デジタル技術の導入による生産性向上等が不可欠と考えられます。

魅力ある退職金制度を普及することは、優秀な人材の確保、建設労働者の仕事への意欲の向上、建設業界の活性化等につながります。しかしながら、現行の建退共制度では、現在の掛金日額（320円）による退職金額が、他産業の退職金額を大きく下回っており、退職金額の水準を他産業と比較して遜色のない魅力あるものとするのが強く求められているところです。

こうした背景を踏まえ、当機構においては、建設労働者等の処遇改善に資する建退共制度のあり方について、有識者や関係団体の方々にご議論をいただき、令和7年9月、以下の三つのテーマについて今後の方向性をとりまとめました。

- ① 建設労働者の技能レベル等に応じ、元請や事業主が掛金を上乗せできる「複数掛金制度」のあり方
- ② 民間工事における建退共制度の普及拡大方策
- ③ 電子ポイント方式の更なる利用促進方策

今後は、その実効性を担保するため、関係機関と連携しつつ、建設業界の方々のご意見を十分に反映して、具体的な施策として実現するべく取り組んでまいります。

また、電子ポイント方式の電子申請専用サイトを、旧年の秋に大きくリニューアルしました。これにより、これまでのように二つのシステムを使用するのではなく、専用サイト内で全てが完結する等、操作性が大幅に向上いたしました。是非この機会に積極的なご利用をお願いいたします。

このように、建退共制度は、安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に努めつつ、将来に渡って魅力ある退職金制度の実現に向けて一歩ずつ前進してまいり所存でございますので、制度への加入、電子ポイント方式の利用につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

## 2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
				件数(件)	金額(円)	前月分	当年度計
9月末計	2,507	29,778					
加入	5	85	942	108	75,507,723	前月分	105,352
脱退	8	110				当年度計	442,609
10月末計	2,504	29,753	6,224	688	663,494,988		
			今年度総累計 (2025年10月)				

# 技士会



## 1. 令和8年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内

令和7年の宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定受験準備講習会には132名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年宮崎県建設業協会の後援により、1級・2級土木施工管理技術検定の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施し、二次検定講習では施工経験記述の添削も実施しており、受講者に好評をいただいております。

講習会の令和8年度の日程等につきまして、次表のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

なお、令和3年4月から技術検定制度が見直しされ「技士補」が創設されております。

<b>日 程</b>	<b>1級 一次検定講習 6日間</b>	令和8年5月18日(月)～5月20日(水)	令和8年5月25日(月)～5月27日(水)
	<b>実力テスト講習会 2日間</b>	令和8年6月1日(月)～6月2日(火)	
	<b>二次検定講習 4日間</b>	令和8年8月27日(木)～8月28日(金)	令和8年9月3日(木)～9月4日(金)
	<b>2級 一次検定講習 6日間</b>	令和8年7月29日(水)～7月31日(金)	令和8年8月18日(火)～8月20日(木)
	<b>二次検定講習 2日間</b>	令和8年9月10日(木)～9月11日(金)	
<b>場 所</b>	宮崎県建設会館 宮崎市橋通東2丁目9番19号		
<b>お問い合わせ</b>	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会		

## 2. ドローン国家資格(二等無人航空機操縦士)取得に向けた講習のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)の認定を受けている、ドローンアビエーション(株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール)と共催して、国家資格取得のためのドローンスクールを開催しております。

なお、国家資格取得試験において実地試験が免除される「国家無人航空機講習修了証明書」が取得できます。

令和7年度はこれまで、30名以上の方が受講され修了されています。

随時受付しておりますので、宮崎県土木施工管理技士会へ申込みしてください。

- ◆ 講習期間：最大6日間(3つのコースを設定)随時受付
- ◆ 費 用：会員 142,000円～382,000円

厚生労働省の「人材開発支援助成金」の補助対象となります。

また、若者(35歳未満)又は女性は、宮崎県建設技術推進機構が実施している「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」による助成もあります。

詳しくは、「人材開発支援助成金」については(株)ムカサ企画室(TEL:0985-82-0808)、「宮崎県建設産業キャリアアップ支援事業」については宮崎県建設技術推進機構(TEL:0985-20-1830)にお問い合わせください。

### 3. 令和8年度「監理技術者講習」のお知らせ

令和7年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、令和7年11月20日の宮崎会場で終了しました。4月から11月の計5回の開催し147名の方が受講されております。

宮崎県土木施工管理技士会の監理技術者講習は、経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ております。

令和8年に講習を予定されている方は、ぜひ当技士会の講習会受講をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなっておりますので、ご自分の都合の良い日程で受講することが可能です。

なお、令和8年度の予定は右記のとおりです。

日 程	場 所
令和8年4月15日(水)	宮崎県建設会館
令和8年5月13日(水)	宮崎県建設会館
令和8年6月24日(水)	延岡建設会館
令和8年8月7日(金)	宮崎県建設会館
令和8年9月30日(水)	都城建設会館
令和8年10月28日(水)	宮崎県建設会館

### 4. 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼がきております。下記の通りアンケート方法を従来の電子メール方式からインターネットWeb方式に変更となっておりますので、ご協力をお願い致します。

#### 1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

#### 2. アンケートの方法

##### ◆インターネット方式（パソコンまたはスマートフォン）

パソコンのブラウザで右記のアドレスを入力するか、スマートフォンでQRコードを読み込んでください。（概ね5分程度）

#### 3. 提出期限（目安）

完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、入力してください。アンケートは匿名になっています。

〈アドレス〉

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/kensa01>

〈QRコード〉



### 5. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について

表彰を受けた場合、10ユニット取得できます。

表彰は、公平性から以下の①もしくは②の表彰に限ります。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

- ① 全国技士会が行う表彰のうち表彰規程4条の1、2および5条で技術的な事項による場合
- ② 以外で原則国土交通大臣、地方整備局長、知事が工事の優秀なこと、もしくは施工技術の開発で、個人・工事を表彰する場合（工事表彰の場合は、工事の監理技術者・主任技術者とする）。

申請の際は、学習プログラム名称に表彰の賞状名（工事名等）を入れ、表彰状とその工事の監理・主任技術者がわかる資料を送付してください。表彰対象者は1工事に対し1名としますが、JV等で同じ工事に複数の表彰がある場合にはユニット配分します。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

#### 【必要書類例】

表彰状（表彰者が主催と同一であること）・登録内容確認書（工事カルテ）等、複数名の場合：合意書（JCM様式）。資料はPDF登録のみの受付となります。

# 事業協同組合

## 1. 下請セーフティネット債務保証制度について

### IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

#### **債権譲渡は2種類！**

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約  
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類	書類名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
	1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
	2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
	3. 借入申込書	○	○	○	○
	4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
	5. 誓約書			○	○
	6. 連帯保証書			○	○
	7. 請負工事出来高証明書			○	○
	8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
	9. 約束手形	○	○	○	○
	10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
	11. 請求書	○	○	○	○

#### **制度の概要・メリット**

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

#### **便利！**

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

#### **経審の評点アップ！**

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

#### **共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》**

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》  
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。  
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

**制度の基本的な仕組み！**

## ○金利及び事務手数料

- ※ 事務手数料、0.2%が加算されます。
- ※ 金利は、金融情勢により変動します。

**新貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時**

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含みます)

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

出来高率	貸付金額
99%以下	(請負額×出来高率－受領済額－違約金)×90%《担保掛目》 (1,100万円×80%－440万円－110万円)×90%=297万円
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》－ 受領済額

《当該工事の完成後》

(1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。

債権譲渡額=(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

**組合貸付！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時**

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含みます)

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

※貸付金額は、計算額の範囲内となります。

貸付金額	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》－ 受領済額 1,100万円×80%×90%－440万円=352万円
------	---

《当該工事の完成後》

(1) 発注者から協同組合へ債権譲渡額660万円が支払われます。

債権譲渡額=(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

**宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合**

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <https://mkkumiai.main.jp>

E-mail [mk-info@mkkumiai.main.jp](mailto:mk-info@mkkumiai.main.jp)

# 建災防

## 1. 令和8年 新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会  
会長 今井 雅 則



新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。  
皆様におかれましては、平素より当協会の事業活動につきまして、特段のご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。  
さて、建設業は、地域のインフラ整備や経済活動を支える施設づくりなど夢のある産業です。災害時には復旧・復興工事の担い手として、国民生活、社会経済を支えるという重要な役割を担っております。  
しかしながら、建設業界は慢性的な技術者・技能者不足、若手入職者の減少、高齢化の進展に加え、気候危機による猛暑等の荒ぶる天候など、多くの課題に直面しております。

一方、建設業における労働災害は関係各位の地道なご努力により、長期的には減少傾向にありますが、死亡災害については、全産業の3割を占めており、非常に憂慮すべき状況にあります。

こうした厳しい環境の中においても、日本経済を回し、建設業が憧れの産業として今後も安定的に発展するためには、建設工事に従事する全ての方々が、安全で安心して働くことのできる魅力ある職場環境を築くことが不可欠です。当協会では、令和5年度から令和9年度を計画期間とする「第9次建設業労働災害防止5か年計画」を策定しており、その4年目に当たる本年もこの第9次計画の目標の達成を目指し、リスクアセスメントの確実な実施の推進、建設業労働安全衛生マネジメントシステム「コスモス」の導入促進、メンタルヘルス対策や化学物質管理への支援、さらに各種安全衛生教育などの活動に積極的に取り組むこととしております。

当協会は、本年も引き続き、労働災害ゼロを目指し、実効ある活動を積極的に展開していく所存ですので、皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご発展を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 2. 令和8年度 顕彰作品の募集について (建災防本部からのお知らせ)

建設業の安全衛生に係る発明・研究又は創意工夫、地道な努力、前向きな考え方がみられる作品を募集します！

本事業は、建設業における安全衛生に係る発明・研究又は創意工夫、地道な努力、前向きな考え方がみられる作品により、労働災害防止や快適職場の形成等に顕著な功績があった者を顕彰し、顕彰作品を広く紹介することで、安全衛生に関する意識の高揚を図るとともに、職場の安全衛生活動に役立てることを目的としております。

また、中小規模事業場における作品についても奮ってご応募ください。詳細につきましては、建災防本部HPにてご確認ください。

**令和8年度  
建設業の安全衛生に係る発明・研究又は創意工夫、  
地道な努力、前向きな考え方がみられる作品を募集します！**

本事業は、建設業における安全衛生に係る発明・研究又は創意工夫、地道な努力、前向きな考え方がみられる作品により、労働災害防止や快適職場の形成等に顕著な功績があった者を顕彰し、顕彰作品を広く紹介することで、安全衛生に関する意識の高揚を図るとともに、職場の安全衛生活動に役立てることを目的としております。中小規模事業場における作品についても奮ってご応募ください。

労働災害防止や快適職場の形成等に功績のある次のような作品を募集しております。

- ① 新発明・地道な努力、前向きな考え方がみられる作品
- ② 日常の現場に於いて発明・研究又は創意工夫された作品
- ③ 職業・労働・安全衛生・健康と関係するIT・IoT分野の作品
- ④ 施工技術の改善、小規模建設業の労働災害防止活動等ソフト分野の作品



第 65 回全国建設労働安全衛生大会



令和7年度顕彰者



令和7年度顕彰作品  
127件発表

建設業労働災害防止協会

# 火薬協会

## 1. 全国における火薬類関係事故発生状況（令和7年1月～10月）

### 【1】総括表（取扱・種類別一覧表）

取 扱	項 目 種 類 別	事故件数		異常事象		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製造中	産 業 火 薬	2		1		0		1 - 3	
	煙 火	0	2	0	1	0	0	0 - 0	1 - 3
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
消費中	産 業 火 薬	2		8		0		1 - 0	
	煙 火	23	36	45	64	0	0	3 - 22	4 - 28
	がん具煙火	11		11		0		0 - 6	
運搬中	産 業 火 薬	1		0		0		0 - 0	
	煙 火	0	1	0	0	0	0	0 - 0	0 - 0
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
玩弄中	産 業 火 薬	1		0		0		0 - 1	
	煙 火	0	2	0	0	0	0	0 - 0	1 - 1
	がん具煙火	1		0		0		1 - 0	
その他	産 業 火 薬	1		0		0		0 - 1	
	煙 火	0	1	2	2	0	0	0 - 0	0 - 1
	がん具煙火	0		0		0		0 - 0	
合 計	産 業 火 薬	7		9		0		2 - 5	
	煙 火	23	42	47	67	0	0	3 - 22	6 - 33
	がん具煙火	12		11				1 - 6	

## 2. 令和7年度 火薬類取扱（製造）保安責任者試験結果

### ◎ 試験結果及び申請等

- 令和7年8月31日（日）、宮崎県建設技術センターにおいて実施されました「火薬類取扱保安責任者（甲・乙）及び火薬類製造保安責任者（丙）」の試験には合計82名が受験し、合計25名が合格されました。今回の試験に合格された方は、早めに宮崎県知事宛（宮崎県消防保安課）に保安責任者免状の交付申請を行い、免状の交付を受けて下さい。また、火薬類作業に従事される方は、宮崎県火薬保安協会に対して免状の写しを添付して保安手帳の申請を行い、「火薬保安手帳（黒手帳）」の交付を受けて下さい。
- 試験合格発表日から6ヶ月以内に保安手帳の交付申請が行われた場合は、再教育講習を受講したものとみなして保安手帳の交付を受けることができます。

### ○ 受験・合格状況

区 分	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	計
受験者数	68	11	3	82
合格者数	21	3	1	25
合格 率	30.9	27.3	33.3	30.5

# 保証会社

## 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

### I. 全般の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

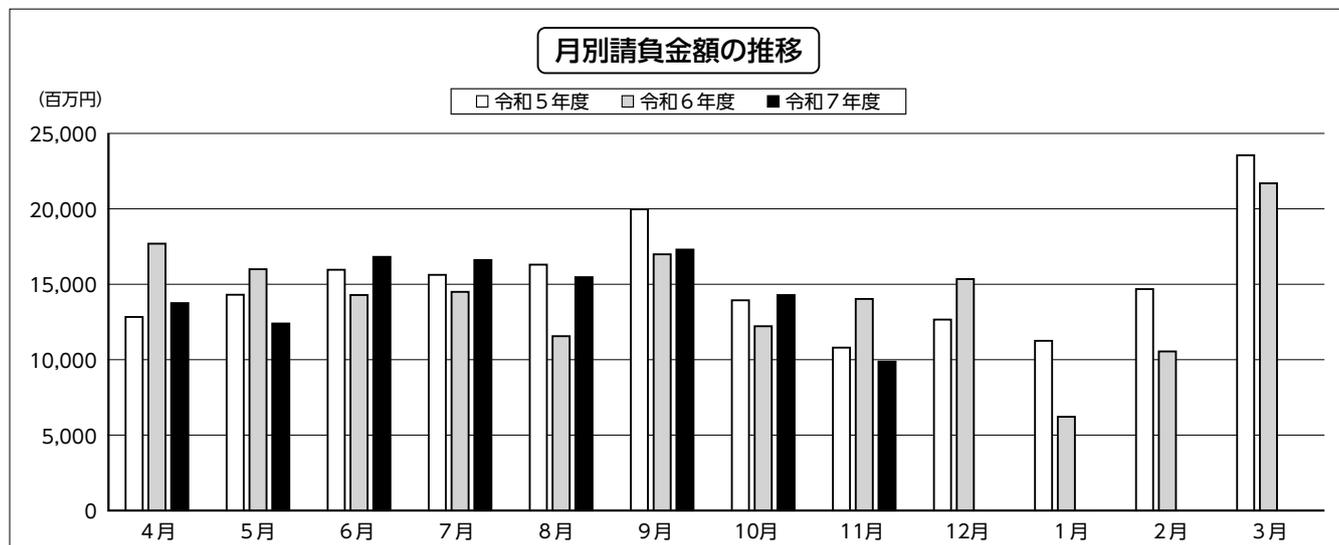
年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和7年度	253	▲9.0%	9,897	▲29.5%	2,633	▲6.5%	116,347	▲5.6%
令和6年度	278	▲18.0%	14,032	30.2%	2,817	▲3.4%	123,314	4.1%
令和5年度	339	18.9%	10,780	66.7%	2,915	13.3%	118,455	13.8%
令和4年度	285	▲14.7%	6,467	▲16.9%	2,572	▲10.3%	104,096	▲10.3%

### II. 発注者別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

発注者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	10	▲44.4%	530	▲92.5%	195	14.0%	21,075	▲17.9%
独立行政法人等	2	0.0%	90	21.1%	19	▲13.6%	4,803	7.2%
県	115	▲1.7%	4,487	14.7%	976	9.2%	42,856	1.6%
市町村	126	▲8.7%	4,789	87.9%	1,434	▲15.7%	46,486	▲2.6%
その他	0	0.0%	0	0.0%	9	▲67.9%	1,125	▲65.6%
計	253	▲9.0%	9,897	▲29.5%	2,633	▲6.5%	116,347	▲5.6%

### III. 地区別の状況（増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比）（金額単位：百万円）

地 区	当 月		累 計	
	請負金額	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	1,765	104.4%	24,642	▲6.4%
日 南	471	▲76.5%	11,896	8.3%
串 間	136	▲11.3%	2,434	▲26.9%
都 城	864	▲19.4%	11,964	▲29.3%
小 林	1,415	240.9%	7,790	▲26.8%
高 岡	200	62.3%	2,755	50.2%
西 都	322	▲43.9%	3,747	▲3.9%
高 鍋	320	▲91.9%	12,292	18.5%
日 向	1,126	▲8.2%	14,865	▲5.0%
延 岡	2,800	163.2%	14,723	9.1%
西臼杵	472	▲81.6%	9,234	▲6.3%
計	9,897	▲29.5%	116,347	▲5.6%



## 2. 電子保証のご案内

# 宮崎県および県下市町村における 電子保証のご案内

WEBで完結

お客様 発注者

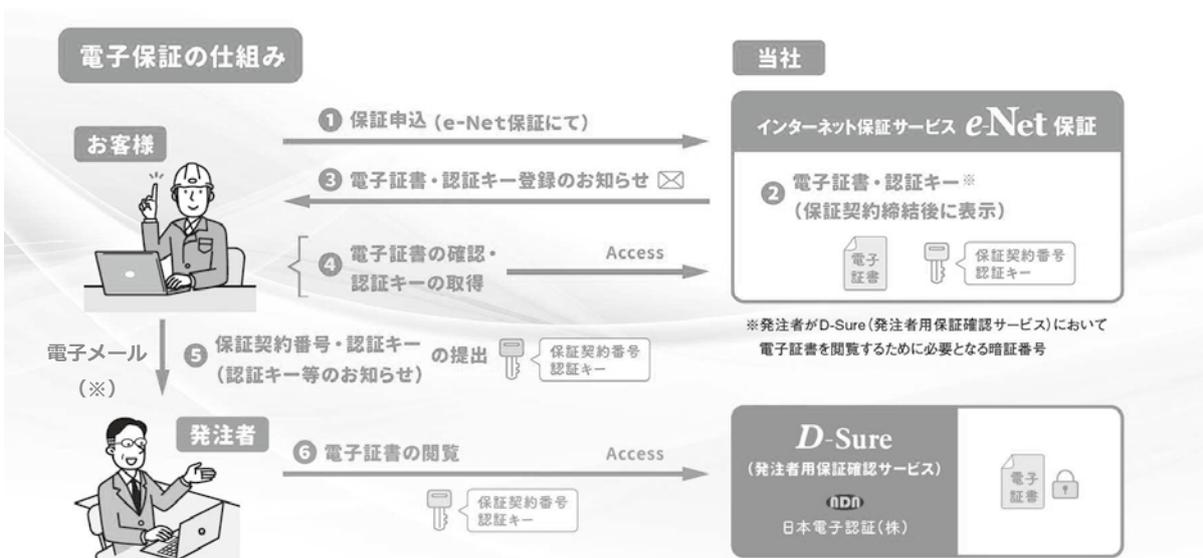
*Attention!!*

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

<b>電子保証とは</b>	書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
<b>ご利用の要件</b>	お客様が「e-Net保証」を利用し保証申しいただくこと
<b>対象案件</b>	工事および建設コンサルタント業務
<b>対象の保証証書</b>	前払金保証、中間前払金保証、契約保証



※一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。

令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

保証会社

### 3. 中間前払金制度のご案内

**工事後半の資金繰りをサポート!**

# 中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + **中間前払金 20%**

**簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!**

**中間前払金**  
とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、  
さらに**請負金額の20%**を受け取れます。

工期が長くても  
安心ね!

**よくある質問 Q & A**

<p><b>Q</b> どのような場合に請求できるの?</p> <p><b>A</b> 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。</p>	<p><b>Q</b> 出来高検査はあるの?</p> <p><b>A</b> 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。</p>
<p><b>Q</b> 手続きは面倒じゃないの?</p> <p><b>A</b> 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書</li> <li>●発注者が発行する認定調書(写)</li> </ul>	<p><b>Q</b> 保証料はどれくらいかかるの?</p> <p><b>A</b> 保証料率は一律<b>0.065%</b>と非常にローコストです。</p> <p>一例 請負金額5,000万円の工事の場合</p> <p>中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 <b>6,500円</b></p>

**対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。**

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX **0120-553-835**

西日本建設業保証 <https://www.wjcs.net/>



# AIG損保

## 1. 工事総合補償プランのご案内

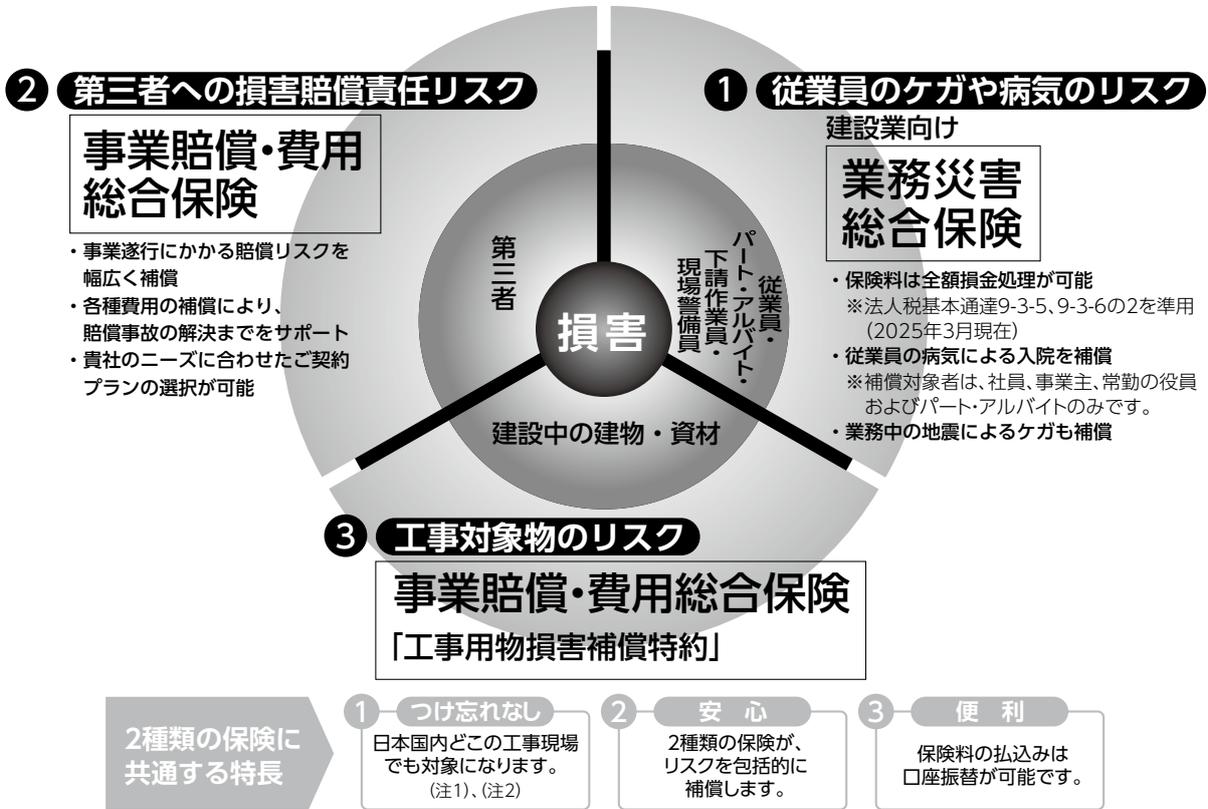


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

### 工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



- 2種類の保険に共通する特長
- 1 **つけ忘れなし**  
日本国内どこの工事現場でも対象になります。(注1)、(注2)
  - 2 **安心**  
2種類の保険が、リスクを包括的に補償します。
  - 3 **便利**  
保険料の払込みは口座振替が可能です。

(注1) 事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。  
(注2) 業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2025年3月現在の内容です。) 詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

### AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

### 一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

### AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷・光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3412

D-007704 (2026-03)

AIG損保

## 2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内



AIG 損保

企業向け賠償責任保険（国内リスク）

# 事故発生時の 解決援助

サービスのご案内

万一の事故が発生した際は、親身な解決援助サービスにより、スムーズな紛争解決をサポートいたします。

---

事故発生から解決までの流れ

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>01</b> 事故の受付</p>  <p>事故の状況や被害の内容を丁寧にヒアリングし、事故の対応についてのアドバイス、補償の内容、必要書類をご案内します。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>02</b> 被害状況の調査</p>  <p>お客さまのご希望に応じて、当社から被害者に直接ご連絡をして、お詫びの意をお伝えするとともに、被害者との間で被害状況の聞き取りや立会確認などをさせていただきます。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>03</b> 保険金の額の算定</p>  <p>契約内容と被害状況に基づき、お支払い可能な保険金の額を算出します。</p> </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>04</b> 被害者に対する、保険金の額の提示と意向確認</p>  <p>お客さまのご希望に応じて、算定した保険金の額およびその根拠について、当社から被害者にご説明させていただきます。また、被保険者から被害者への情報の伝達や書類の送付をお手伝いさせていただき、被保険者の心理的・時間的な負担を軽減します。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>05</b> 示談書の作成・締結のサポート</p>  <p>示談書 / 免責証書のひな形を参考資料として提供させていただきます。また、被保険者の指示に基づき、そのひな形の入力事務をお手伝いさせていただきます。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>06</b> 解決（保険金のお支払い）</p>  <p>保険金をお支払いします。また、お支払い金額、お支払い先などを被保険者に書面でご案内します。</p> </div>

示談交渉について

法律上、示談交渉（被害者との交渉そのもの）を代行することはできませんが、保険会社として可能な範囲で被保険者の紛争解決をサポートします。

企業向け賠償責任保険    2023.07月版    2023年7月1日以降使用

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

宮崎支店 (担当:木谷・光本)

TEL.0985-24-3411

# 建設業福祉共済団

## <法定外労災補償制度>

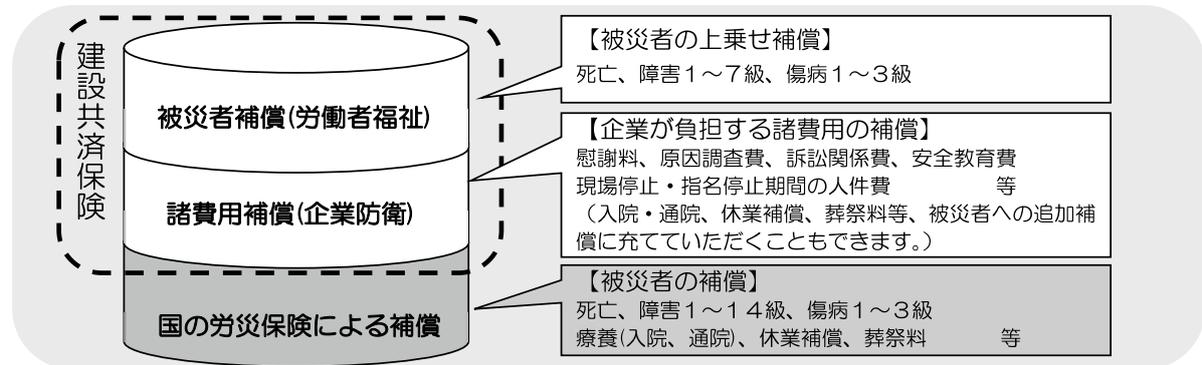
### 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!

(年間完成工事高契約)

#### ◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



#### 1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

#### 2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

#### 3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

#### 【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

#### 【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)  
(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」以外にも次のような事業を行っています。

#### 【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

#### 【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

#### 公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎0120-913-931  
 その他のお問い合わせ ☎03-3591-8451



取扱機関

#### 一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

建設共済保険

検索

R5.9 掲載内容更新

# 確かな安心へ全力応援。



割戻金の支払いが始まっています。

令和6年度分28.52%、令和7年8年も支払いは確定しています。

- 労働者と企業のリスクを同時にカバー  
被災者補償(労働者福祉)と諸費用補償(企業防衛)
- 手厚い補償 保険金区分合計最高5,000万円
- 契約者割戻金制度により掛金負担が軽減

社員と家族、会社を守るために。

## 建設共済保険

法定外労災補償制度 制度創設55周年

今すぐ、  
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

### 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

### 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

### 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798

さらに新しくなった!  
建設共済保険制度の10のポイント



詳しくはHPをご覧ください!

建設共済保険

検索